

CON-TEC#

ひょうご

まちづくり技術センターだより

28号

Jan.2007

事業レポート

昆陽南公園整備事業

臨空都市伊丹に手作り公園「昆陽南公園」が誕生。
～みんなの公園、みんなでつくり、育てよう!～

まちづくり相談室

地区計画制度について

工事監理日誌

(二) 育波川河川改良工事



有馬富士の雪景色。県立有馬富士公園は、県民参加型公園として、運営を県民・市民の自主性に任せた夢プログラムによって実施されています。

元氣ひようごへ飛躍を

兵庫県知事

井戸敏三



新年あけましておめでとございます。

全県を舞台に開催された「のじぎく兵庫国体」と「のじぎく兵庫大会」では、復興支援への感謝とともに、生まれ変わった新たな兵庫を全国にアピールできました。

ここで培った感謝、感動と共生の心を基として、これからも県民総参加で、新しいふるさとづくりを進めようではありませんか。

広大で豊かな県土に、魅力あふれる五六〇万の人々。兵庫は元気に充ちています。

その一つひとつを結集し、質の高い生活ができる地域づくりを進めます。

原動力は、人の元氣、産業の元氣、地域の元氣、社会の元氣です。

夢や志豊かに自信を持って歩む若者たち、地域経済の力強い再生、各地で繰り広げられる様々な地域づくり活動、積極的なボランティア活動、いずれも元氣の源です。

そして、元氣な兵庫は、安心と安全な兵庫で支えます。

少子子育て対策や健康づくり、福祉、環境優先で築く安心な兵庫、防災減災対策やくらしの安全対策、交流連携基盤が整った安全な兵庫、この二つの基盤を整えます。また、分権型社会にふさわしい自治を確立し、人々の信頼に応えます。

平成十九年は、「元氣ひようご」へ飛躍の年です。

元氣な兵庫、安心な兵庫、安全な兵庫、信頼の兵庫をつくり、ともに、ふるさとの未来を拓いていきましょう。

現在を 基本に進む 人々が 世の未来生み 合意しつくる

新年のごあいさつ

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

理事長 岡 本 坦



新年あけましておめでとございます。

皆様方におかれましては輝かしい新春をお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は、まちづくり技術センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、今年は平成8年に建設技術センターとして発足してから、12年目を迎えることになります。設立以来、建設事業の発注者支援機関として、建設技術者に対する各種研修を実施するほか、設計、積算、工事監理等の業務受託や、住民主体のまちづくりへ幅広い支援を行ってまいりました。

景気は順調な回復基調にあると言われていますが、公共事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあり、事業の見直し、重点化、効率化、コスト縮減など、改革への取り組みが強く求められており、更には「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行に伴って、発注者の果たすべき責務はこれまで以上に大きくなつてきております。

このような中当センターは、未来を拓く建設行政の推進に積極的に支援を行い、「元氣ひようご」の基盤づくりに貢献していくため、県、市町との連携を図りながら、役員、職員が一体となつて技術力の更なる向上に努めていきますとともに、新たな業務展開に向けた体制づくりにも取り組んでまいります。

引き続き皆様のご指導を賜りますとともに、より一層ご活用を頂きますようお願い申し上げます。

臨空都市伊丹に手作り公園「昆陽南公園」が誕生。 ～みんなの公園、みんなでつくり、育てよう!～

伊丹市（阪神北県民局 宝塚土木事務所管内）



阪急伊丹駅から西へ約2kmに位置する昆陽南地区が、伊丹市施行の特定土地画整理事業によって生まれ変わりました。基盤整備に合わせて住宅と農地がバランス良く配置された街並み。人と人をつなぐ交流広場「昆陽南公園」は地域住民が計画案から参加して作り上げたみんなの手作り公園。住民の憩いの場、そして、まちづくりの中心として親しまれています。

伊丹八景



平成17年4月16日、昆陽南公園オープン日に、元気良くローラーすべり台で遊ぶ子どもたち

伊丹市昆陽（こや）を歩く

眩しい太陽をかすめるように、伊丹空港発着の飛行機が今日も全国各地へ慌ただしく飛び立っています。

そんな光景を目にしながら、整備されたまち並みのなか、「ハナミズキ通り」と名付けられた道を歩くと、見通しの良い丘の上から、子どもたちの歓声が聞こえてきます。また、ゆっくりと散歩するお年寄りや、遊んでいる子どもを優しい目で見守る親御さんたちに出会います。そこは、特定土地画整理事業により、公共施設の整備改善による基盤整備に合わせて農地と宅地がバランス良く整備された昆陽南地区の地域拠点「昆陽南公園」です。

昆陽の地名は僧行基によって天平5年（西暦733年）に開祖された昆陽寺から名付けられたと伝えられています。当時の昆陽村は、東の瀬川宿（箕面市）と西の西宮宿を結ぶ西国街道の宿場町でした。

今でも、毎年4月の初めには、昆陽寺において、「行基さん祭り」が開かれ、多くの参拝客で賑わっています。

今回は、市民の参画と協働によって整備された昆陽南公園整備事業の取り組みを中心に、昆陽南特定土地画整理事業についても紹介します。

伊丹市における土地画整理事業

伊丹市における土地画整理事業の取り組みは、昭和14年阪急野間地区（個人施行）を礎に、平成18年12月現在で、32地区372haが施行済みです。これは、市域面積の約16%を占めています。

このことから、伊丹市における社会基盤整備において、土地画整理事業の貢献度は非常に高いと言っても過言ではありません。

現在も昆陽南地区を含む4地区、74haが施行中であり、今後は、介在農地や工場等の跡地について、小規模な土地画整理事業を地域主導で推進するなど、地域に密着した良好な市街地の形成をめざしています。

新しく生まれ変わった昆陽南地区

昆陽南地区は阪急伊丹駅から西へ2kmに位置した19.8haの地区で、地区南部には都市計画道路山田伊丹線、地区西端には昆陽南公園（近隣公園）が計画されていました。

本地区は昆陽、寺本、山田、堀池、野間北の5つの地域にまたがり、地元の自治基盤が異なることから、伊丹市施行として実施することになりました。また、地区の7割に当たる約14haが農地と休耕地であり、内生産緑地が5.1haも残されていたことから、大都市法の特定土地画整理事業を活用し、集合農地区を設け、申し出による生産緑地の集約を図ることになりました。

仮換地においては、地区内に5つの地域が錯綜（さくそう）していたことから、換地の大原則である照応の原則を守りながら、権利者の同意を得ることにとても労力を要しました。



都市計画道路山田伊丹線

現在、工事は概ね完成し、「綺麗になって良くなったし、まちが生き生きしている。」と喜ばれ、地域住民の憩いの場（まち）として、ここにまた1つ、伊丹市の土地画整理事業に新たな実績が加わろうとしています。

昆陽南公園は公園づくりワークショップの先駆者

昆陽南公園の整備においては、行政が計画案を複数案提示し、その中から選んでもらう従来の説明会方式ではなく、住民参画のワークショップ形式を導入しました。伊丹市における公園づくりは平成10年度から、このワークショップ形式を導入し、計画案を提示せずに白紙の状態での地元住民に幅広く意見を求めてきました。

ワークショップ形式の採用は、近隣公園としては、昆陽南公園が初の試みでした。

「計画案から地元住民が参画することで、より愛着を持って頂くという思いがあります。小さな街区公園とは違い、大規模な近隣公園で上手くまとまるか不安がありました。が、完成した今では、地元の熱意ある参画と協働により、地元住民の手で見事に練り上げられた公園だと自負しています。」

現在、維持管理も地元自治会へ委託し、順調に稼働し始めています。昆陽南公園は伊丹市における公園づくりの素地を築いていただきました。」と伊丹市都市基盤部みどり室室長川勝浩さんはワークショップ形式による地元とのパートナーシップを話されています。



伊丹市都市基盤部みどり室室長 川勝 浩さん

ワークショップ開催前に、昆陽里・花里・摂陽小学校の各地区社会福祉協議会、昆陽南特定土地画整理審議会、及び同公園南側に隣接する昆陽里小学校・松崎中学校の代表者で「昆陽南公園づくり協議会」を平成13年11月に設立しました。同協議会会長・

矢野天正さんは「お話しをいただいた時には戸惑いました。『市民の手で公園を作るなんか無理な話じゃないか』という意見もありましたが、まずどういった形で進めていくのかという勉強会を2回にわたり開いていただき、『自分たちの公園は自分たちの手で、やつてみよう。』という方針を決定し、協議会を設立しました。」

と当時を振り返られます。

ワークショップ参加者は、自治



昆陽南公園づくり協議会 会長 矢野 天正さん

会の回覧や掲示板で近隣公園の誘致圏である半径約500mの住民から一般公募。保護者に連れられた幼児や、小・中学生からお年寄りまで、誰でも参加できるワークショップが、平成13年12月・14年7月の半年で計6回開催されました。



ワークショップの様子

川勝室長は「行政側も初めての経験でした。試行錯誤しながら、進行を専門コンサルタントにお願いすることで、雰囲気も和み、説明会ではありえないクイズ形式やおやつタイムを取り入れたり、グループワークやポストイット方式で意見の出しやすい環境で進められ、非常に有意義でした。」と話されています。

また、伊丹市内の「十六名公園」をはじめ西宮市、尼崎市の3公園を見学。施設や遊具、防災機能などさまざまな観点から感じたことを「公園つうしんば」にまとめ、具体

的な計画案づくりに役立てました。計画案作成の進行状況は「ワークショップニュース」により、その都度地域に発信されました。

「どんな木を植えるかということだけでも、子どもたちは『実の成る木が欲しい。』大人は『花見ができるといいな。』など、いろいろな意見が出ました。しかし、会を重ねる毎に次第に住民の意向が合致してきました。ワークショップは計6回の開催でしたが、寄り合い程度の会も催し、そのような会も入れると30回は下らないでしょう。時には意見の食い違いもあり苦労しましたが、全員が納得できるまで話し合うことで、公園への愛着が育まれたのではないのでしょうか。」と矢野さんは話されています。



公園見学会の様子

手作り公園「昆陽南公園」が完成

「昆陽南公園の住民計画案」は提案書として、平成14年10月に伊丹市長に提出されました。

平成15年に同協議会の中に「一般管理部会」「パークセンター部会」「ピオトープ部会」の3部会が設立され、さらに詳細な計画が検討されました。そして同年8月に着工した工事は、伊丹市のホームページでも毎月更新される画像とともに様子が紹介されました。ピオトープづくりは、住民が3回にわたって現場で実際に工事に参加しました。そしていよいよ、平成17年4月16日、住民手作りの「昆陽南公園」がオープンしました。このようにして完成した「昆陽南公園」に

は、「学・遊・憩」が見事にゾーニングされています。

「学ぶゾーン」

には、体験学習施設と防災時の備蓄倉庫を兼ねたパークセンターを建築。パークセンターに隣接して市民

が活動できる場として、花を苗から育てていく「苗圃（びょうほ）」も設けられました。約50mの親水性豊かなせせらぎ水路や、用水路から水を引いてつくられた自然生態園の池・ビオトープができました。

「遊ぶゾーン」には、築山による丘の斜面を利用した長いローラーすべり台（当時伊丹市最長）や複合遊具、幼児遊具を設置。南側には約0.2haの多目的広場を設けています。

「憩いのゾーン」には、公園のシンボルツリーとしてセコイヤの木をはじめ、お花見ができる桜や梅を植えています。また、地元12自治会の思いを込めた12本の木も植えられました。パークセンターは屋上緑化が進められています。休憩施設として、公園中央のあず



ビオトープ工事へ参加



住民が活動できる苗圃



せせらぎ水路

地域の和が昆陽を育む

ま屋のほか、公園内に適宜ベンチが設けられています。

公園の維持管理は、伊丹市から地元昆陽南公園運営委員会に委託されています。

毎月の清掃は12自治会が持ち回りで、毎月70〜80人が参加しています。散水、除草、パークセンターの管理だけでなく、植木の簡単な剪定、芝刈り等も住民自身の手で行っています。

「自分たちの手でつくった公園ですから、自分たちで維持管理していくのは当然です。とはいえ、心無いいたずらに苦慮したり、屋上緑化や壁面緑化、植木が思ったほど成長してこないなど、予想外の事態の発生に戸惑ったり、まだまだ問題山積の状態であるのは事実です。」と昆陽南公園運営委員会会長の吉田弘志さんは苦労を話されるいっぽう、「オープン以来約1年半で、住民、自治会のコミュニケーションがかなり良くなってきたと思います。『あの公園へ行ったら楽しいことがいっぱいあるぞ。』と言ってもらえる新しい試みや企画も考えています。さらに、登下校時の子どもたちの見守りもこの場所を本部として活動し、広げていこうとしています。地元住民が集う場というだけでなく、この公園を「安全・安心まちづくり」の地域拠点として利用させていただきたいと思っています。ひ



昆陽南公園運営委員会
会長 吉田 弘志 さん

いては県民交流ひろばへの足がかりとしていきたいですね。昆陽南公園ができたことで、地域のために活動できることを嬉しく思ってい

ます。この公園を中心に、人と人の結びつきをより強固なものにして、次世代の子どもたちになく架け橋となるよう幅広く活動していきたいですね。」

と今後の地域の行く末を描き、夢を語りかけられています。

川勝さんも「花や緑を育てるのと同じように、公園も育てるものです。体験学習施設も花や緑に関する活動でどんどん利用していただき、その輪を広げてくださ。」と期待を寄せられています。

特定土地区画整理事業により、基盤整備は充実しました。今後は、

昆陽南公園が地域活動の中心となつて、地域住民の「憩い・学び・遊ぶ」交流の場として笑顔あふれるまち昆陽を発信し、末永く育み歩んでいくことしょう。



ビオトープ



体験学習施設（パークセンター）



当センターでは、昆陽南特定土地区画整理事業について、まちづくりの指導・相談や事業実施にかかる各種の調査・設計・換地など受託業務を行っています。

また、公園づくりワークショップによる基本計画の検討にあたっては、まちづくり専門家を派遣し、管理や活用検討にも活動助成しています（まちづくり支援事業）

まちづくり 相談室



当センターでは土地区画整理事業の支援並びに都市計画や様々なまちづくりの支援を行っています。

ここでは、まちづくりについてのQ&A、話題や情報等について紹介します。



こんにちは 楠木マチルです。僕が住んでいる『のじぎく3丁目』は区画整理で良いまちになったんだ。まちづくりのことでわからないことは、僕が答えてあげるよ。 *な～んてね。*



相談 地区計画制度について

街並みを整える手法として、前号で紹介のあった「地区計画制度」について、大変興味をもったのですが、実際、地区計画を策定しようとすれば、一体“誰が”、“何を”、“いつ”決めていけばよいのでしょうか？



何も難しく考えることはないんだよ。自分たちが住みたいまちにするために、みんなで一緒に考えるんだよ！
ねっ、センターさん。

はい。マチル君の言うとおりです。難しく考えることはありません。ではもう少し具体的に紹介します。

《地区計画の策定の主役》

～“誰が”地区計画をつくるの？～

地区計画は、生活に密着した身近な計画で、そこにお住まいの住民が主役となってつくっていくものです。地区計画を定める範囲は様々ですが、町丁目や街区といった比較的小さな地区単位から定めることができます。（なお、地区計画の決定権者は各市町です。）



《地区計画を定める内容》

～“何を”地区計画で定めるの？～

地区計画は地区の特徴にあったきめ細かい「まちづくりのルール」を定めます。

地区計画の方針 ⇒どのようなまちとしたいのか、そのアウトラインを定めます。	例えば… 「緑豊かな戸建て住宅地区にする！」 「オープンスペースの多い中層の住宅地区にする！」 など
地区整備計画 ⇒具体的に「まちづくりのルール」を定めます。	例えば… 「建物の用途制限」「建ぺい率の最高限度」「敷地面積の最低限度」「壁面の位置の制限」「建物の高さの最高・最低限度」「建物の形態・意匠の制限」「かき又はさくの構造の制限」 など （この他にも地区の公園や道路を定めたり、樹林地を保全したりすることもできます。）

※地区計画はみんなのルールですから、みんなが定めやすく守りやすい内容にすることがポイントです。

《地区計画を定める時期》

～“いつ”地区計画を定めるの？～（土地区画整理事業地区の場合）

地区計画を定める時期（都市計画決定時期）は、お住まいの市町や地区の話し合いの状況によって取扱いが若干異なりますが、土地区画整理事業の開始にあわせて、「地区計画の方針」を定め、その後、さらに詳細についてみんなで話し合い、仮換地指定時期に「地区整備計画」を定める事例が多くあります。

土地区画整理事業は、道路や公園等の整備に合わせて、土地を使い易い形状に整えます。



地区計画制度は、地区の特徴にあったきめ細かいまちづくりのルールを定めます。

建築物等の規制・誘導（まちづくりのルール）により、地区の環境や景観等がさらに向上し、個性的で魅力あるまちを創ることが可能です。最近の土地区画整理事業では地区計画も合わせて検討している事例が多くあります。

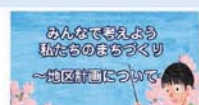
※「地区計画の方針」と「地区整備計画」は同時に定めた方が望ましいとされる場合がありますが、実務上は遅くとも、仮換地の位置が定まり建築活動が行える時までに、地区計画を定めることが望ましいです。

エトセトラ

住みよい快適なまちをつくる地区計画制度を活用したまちづくりをめざして

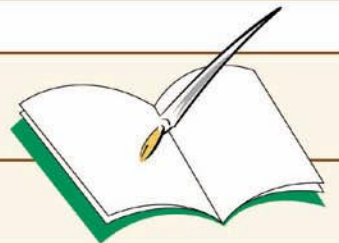
当センターでは、土地区画整理事業を施行中あるいは計画地区を対象に、地区計画策定のための相談・受託業務を行っています。また、当センターではコンピューターグラフィックス（CG）を活用したまちづくり支援も行っています。

我まちで地区計画を！とお考えであれば、是非センターにご相談ください。



工事監理日誌

センターが受託している工事監理業務について、担当する現場技術員（センター職員）がそれぞれの経験を通じ、工事に関わる様々な話題を提供します。



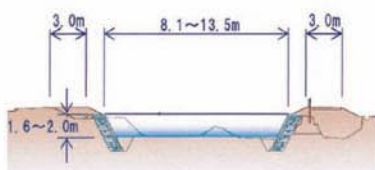
(二) 育波川水系育波川 河川改良工事(その1) …… 淡路事務所 信川憲史



平成16年10月の台風23号による集中的な豪雨（総雨量388mm、最大時間雨量72mm）に加え、上流部ため池の決壊により被災した二級河川育波川水系育波川は、河口から約

3.8kmの区間（砂防区間1.1km含む。）について、公共事業河川等災害関連事業により改良復旧工事が進められております。

事業内容については、護岸、橋梁等が被災した区間において、流出量に見合う断面を確保すると共に残された護岸は極力利用し、蛇行部分においては法線の是正や内側に拡幅することによって流れを阻害しないような改修を実施することとしており、今回当センター淡路事務所が受託した工事監理箇所は河口から約0.5kmの区間であります。



河川区間代表断面

工事概要

現場は神戸淡路鳴門自動車道北淡ICに近接しており、ICに併設されたバスストップが島内有数の発着便数を誇り、多数の来島者の目に触れることから、護岸構造は周辺の景観及び生植物に配慮し、県道下流部についてはポーラス積ブロック、上流部についてはアンカー付空石積が採用されました。

流出した細川西第1橋（市道橋）の架替（下部工2基）と被災した農業井堰2基の復旧工事については、県が市から受託して護岸工事と併せて工事を実施し事業の円滑な進捗を図りました。

発注者：兵庫県淡路県民局
（県土整備部洲本土木事務所）

工事額：約230百万円

工期：平成17年6月～平成18年3月

工事内容：L=482m

ポーラスブロック積工 438㎡

アンカー付空石積工 2076㎡

逆T式橋台（鋼管杭基礎） 2基

農業井堰（緩傾斜形式） 2基

アンカー付空石積護岸

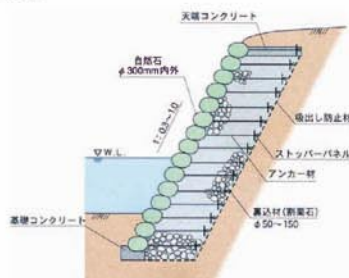
今回採用した工法は、背面からの土圧を受ける受圧板の機能を有するストップパネルを装着したアンカー部材と、自然石を固着した製品で、裏込材（割栗石φ50～150mm）で充填しながら急勾配に積上げる工法です。

土圧や壁体自重等により、アンカー部材と裏込材がより強固に一体化することで練石積と同等の強度を保持すると共に、自然石間の空隙が多孔質な空間を生み出すため、水辺の生態系保全にも優れている多自然型工法です。

この工法は、県内では多くの実績があるが、島内では初めての採用ということで施工前にメーカーと再三打合せを行い積み方等について指導を仰ぎ、着工しました。

最初は石の中心を通して施工しましたが現場に搬入された石の形状、大きさ、色等が不揃いであったことから、護岸面に凹凸ができるなど見栄えが悪いことが確認されたため、護岸面に合わせて積替えたり、夏場の暑い時期の施工となり施工能力が落ちるなど最初のうちは悪戦苦闘しましたが、徐々に慣れ、工期内に積上げることができました。

完成後、所定の荷重による引抜試験を実施しましたが、特に異常がないことを確認しました。



護岸構造図

橋台基礎工の施工

橋台については、支持層が深度10m以上のところにあることから鋼管杭（φ900）基礎とし、打ち込みについては付近に民家があり騒音等の問題が発生するため、鋼管杭

の中掘工法による施工が採用されました。

先端処理工法は橋台によって支持層が異なるためA1橋台（杭2本）がコンクリート打設方式、A2橋台（杭1本）がセメントミルク噴出攪拌方式としました。

施工は、A2橋台側から打ち込みを実施しました。浅いところで玉石と思われる障害物に当たり施工に手間取ったが、それを超えるとスムーズに支持層まで到達しました。A2橋台側は特に支障もなくスムーズに支持層に到達しました。

支持層の土質を確認した結果、土質調査結果どおり右岸が砂質土層、左岸が粘性土層であることを確認したので、設計どおりの先端処理工法による施工を行いました。



完成 細川西第1橋A2橋台

農業井堰について

農業井堰の構造については、現況調査で確認された魚類（アユ、ウナギ）のことを考慮し、被災前の落差工形式から緩傾斜形式で施工を行い、魚が溯上できる構造に改善しました。



完成 県道より上流 農業井堰

最後に

早期復旧の必要があり、出水期の施工を余儀なくされ心配しましたが、工事期間中大きな出水もなく無事工事を完成できたこと、また地元の方から大変好評を得ていることを聞いてよかったですと思っています。

現場は、北淡ICバスストップのバスの中からも見えますので、淡路島へ来られる際は一度ご覧になって頂ければ幸いです。

川のはなし①

28

川は自然公物として形成され、飲料水、農業や工業・発電などのための用水として幅広く利用し、古くから日常生活と密接な関係を保っています。一方で、水害を防ぎ、人々の命と財産を守る治水を行う上でも重要な役割も担っています。そのような川は、どのように計画され、整備されているのでしょうか。今回からの豆知識では、川の計画や整備について基本的な考え方を紹介していきます。まず第1回は「入門編」として、河川の基礎を整理してみましょう。

河川法について

河川法の適用または準用される河川（一級河川・二級河川・準用河川）と、それ以外の河川（普通河川）があります。

河川法ってなに？

日本の国土保全や公共利害に関係する重要な河川を指定し、これらの管理・治水・利水及び環境等の総合的な河川行政を定めた法律です。

河川法はいつ頃からある？

明治29年、旧河川法が制定。昭和39年、水系一貫の河川管理を行うべく、現河川法が制定。平成9年、治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備を行うため、河川法が改正され、今日に至っています。

流域と水系

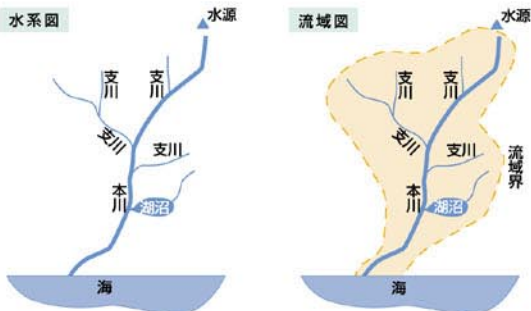
流域とは？

地上に降った雨が一定の川に流れ集まる範囲を「流域」と呼びます。日本一の流域面積をもつ川は利根川（約17,000km²）で群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉の1都5県にまたがっています。また、ちなみに、世界一の流域面積をもつ川はアマゾン川（約7,100,000km²）で、南アメリカ大陸の面積の約40%を占めています。

水系とは？

同じ流域にあって、水源から河口にいたるまでの支川を含めたすべての河川網を「水系」と呼びます。

現在、全国で一級水系は109水系、二級水系は約700水系が存在します。



河川の区分

河川法で指定されている河川（河川法の対象）についてまとめてみましょう！

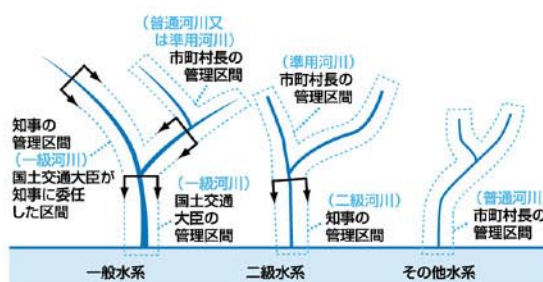
「一級河川」は、国土保全上（治水）または国民経済上（利水）、特に重要であるため、政令で指定された水系に含まれる川で、管理は国土交通大臣が行っています。一定の区間については都道府県知事に委任しています。

「二級河川」は、一級河川に指定された水系以外の水系にかかる河川で、地域的に見て公共の利害に重要な関係のある河川として都道府県知事が指定した河川で、管理は都道府県知事が行っています。

それ以外の小規模な川は河川法の対象外ですが、河川法を準用する「準用河川」があり、管理は市町村長が行っています。

さらに、「一級河川」「二級河川」「準用河川」以外として、河川法の適用を受けない末端の小河川を「普通河川」と言い、管理は市町村の条例により行われています。

種 類	指定基準	管理者	適用法
一級河川	国土保全上、または国民経済上特に重要な河川	国土交通大臣・都道府県知事	河川法第4条
二級河川	一級河川に指定された水系以外の水系で公共の利害に重要な関係がある河川	都道府県知事	河川法第5条
準用河川	一級、二級河川以外の河川で日常生活に極めて密着した河川	市町村長	河川法第100条
普通河川	河川法が適用または準用されない河川	市町村長	（市町村の条例）



豆知識クイズ Quiz

「川の日」ってご存じですか？河川について広く人々に理解と関心を深めていただくこと、国土交通省が平成8年度に制定したものです。川の日には川を親しむ行事や活動が全国各地で開催されています。さて、「川の日」はいつでしょうか？

① 7月7日 ② 7月17日 ③ 8月10日 ④ 9月20日 ⑤ 11月18日

答え：当センターホームページに掲載しています。



財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
Hyogo Construction Technology Center for Regional Development

〒650-0023 神戸市中央区栄町通6-1-21（神明ビル）
TEL:078-367-1230 6階 総務部・まちづくりセンター
FAX:078-367-1232 5階 企画部・建設技術部・都市整備部
E-mail:info@hyogo-ctc.or.jp 4階 CALS研修室
URL:http://www.hyogo-ctc.or.jp

阪神事務所 〒662-0911 西宮市池田町9-7-216 フレンテ西館2F TEL:0798-34-2275 FAX:0798-34-2285
播磨事務所 〒670-0965 姫路市東延来5-83 TEL:079-281-3377 FAX:079-281-3388
但馬事務所 〒668-0055 豊岡市昭和町2-56 TEL:0796-29-3031 FAX:0796-29-3073
丹波事務所 〒669-3309 丹波市柏原町柏原上中町東側280-1 TEL:0795-73-3750 FAX:0795-73-3660
淡路事務所 〒656-0022 洲本市海岸通1-11-1 TEL:0799-25-5150 FAX:0799-25-5170